

富 政 第 107 号  
平成 21 年 11 月 1 日

(写)

富士見市基本構想審議会会長 様

富士見市長 星 野 信 吾

富士見市第 5 次基本構想について（諮問）

このことについて、富士見市基本構想審議会条例第 2 条の規定により、富士見市第 5 次基本構想について、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 諮問事項  
富士見市第 5 次基本構想についての調査及び審議  
（関連資料及び案文等については順次提出します）
- 2 答申希望時期  
平成 22 年 10 月